

相続人代表者指定届書

兼固定資産現所有者申告書

年 月 日

角田市長 殿

住 所 _____

届出人 フリガナ _____

氏 名 _____

電話番号 _____

被相続人に係る徴収金の賦課徴収及び還付に関する書類を受領する代表者を次のとおり指定しましたので、地方税法第 9 条の 2 第 1 項の規定により届出します。

また、角田市市税条例第 75 条の 3 に基づき、地方税法第 384 条の 3 に規定する「現所有者」を次のとおり申告します。

被相続人	死亡した方の氏名		死亡時の住所		死亡年月日		
		フリガナ					
相続人（現所有者）	代表者	氏 名		住 所		被相続人からみた続柄	
			フリガナ				
		年 月 日生	(電話番号 - -)				
		個人番号又は法人番号					
	代表者以外		フリガナ				
			個人番号又は法人番号				
			フリガナ				
			個人番号又は法人番号				
			フリガナ				
			個人番号又は法人番号				
		フリガナ					
	個人番号又は法人番号						

※ 納税義務者が死亡した場合、市税の納税義務や還付金の受領は相続人に承継されます。この届書は、被相続人に係る書類の受領や納税等について、相続人の中から代表者を指定いただくためのものです。

固定資産（土地・家屋）の所有権移転及び軽自動車等の名義変更については、別途手続きが必要です。

※ 被相続人が固定資産を所有している場合に限り「固定資産現所有者申告書」を兼ねたものとして取り扱います。被相続人の死亡後に到来する賦課期日（1月1日）以降、相続登記が完了するまでの間は、相続人全員が現所有者として納税の義務を負います。

※ 相続人代表者が角田市の納税組合加入者で、納税組合を通さずに納付したい場合はご相談ください。

国保	介護	後期	軽自	市民	固定	納税

(継続記載分)

代表者以外の相続人 (現所有者)	氏名	住所	被相続人からみた続柄
	フリガナ		
	個人番号又は法人番号		
	フリガナ		
	個人番号又は法人番号		
	フリガナ		
	個人番号又は法人番号		
	フリガナ		
	個人番号又は法人番号		
	フリガナ		
	個人番号又は法人番号		
	個人番号又は法人番号		